

3 実施計画事業(政策的事業(政策的事業のない課はいは一般管理事務等))の総括評価

人工・事務事業費・事務事業指標達成度の結果にかかる分析(Check) / 今後の展望(Action)

令和2年度における環境政策課の第4次実施計画の事務事業は16事業あり、そのうち政策的事業は10事業である。これらの事業の評価結果は、「S」が5事業、「A」が2事業、「Z」が3事業であった。令和2年度は新型コロナウイルスまん延防止の観点から、環境政策課で実施している各種普及啓発事業実施ができなかったものの、そのほかの事業については概ね順調に実施できたものと考えている。

しかしながら、施策指標を見ると、「家庭内で省エネルギー・地球温暖化防止への取り組みを実践している世帯の割合」が第4次実施計画の現状値より上昇しているものの、令和元年度と比較すると減少傾向を示している。

下落理由の考えられる要因としては、電力小売全面自由化や景気変動、東日本大震災直後に高まった節電への意識が薄れていること、さらにはリモートワークなどにより在宅時間が増加したことなどが考えられる。そのため、市民や事業者が日々の生活の中からライフスタイルの転換を図っていただくべく、無理せず実施できる省エネの取り組みをあらゆる広報媒体を活用して継続的に周知するとともに、意識しなくても結果として省エネ活動に結びつけることができる事業展開も併せて検討していく必要がある。

また、令和3年度を始期とする新たな環境基本計画では、これまでの取り組みを継続推進することを基本としながら、自然共生分野や生活環境分野に加え、新たに気候変動分野も含めた計画となっている。また、寒川町と共同で発出した「気候非常事態宣言」では、市民、事業者と連携・協力して両市町の気候変動対策に取り組むこととしていることから、環境教育、環境学習の視点から、様々な啓発活動を実施していきたい。

時間外勤務については、総時間1,456時間、一人あたりの月平均17.2時間となっており、令和元年度と比較して一人あたり月平均2.7時間減少した。これは昨年度に引き続き環境基本計画の策定事務及び特別定額給付金への応援職員の時間外勤務等で増加した一方、コロナ禍で環境フェアをはじめとする啓発事業ができなかったことから、減少したものと考えられる。引き続き事務の効率化を図るべく、必要に応じて事業手法の見直し等も検討しながら、時間外勤務の縮減に努めていきたい。

4 Actionにチェックの入った今年度「事務改善」を行う事業

No.	事務事業(事業がない場合は-)	事務改善の内容
2	ちがさきエコネット事業	令和3年度は、コンテンツのさらなる充実を図り、温暖化対策の啓発と併せて特定財源の獲得をすべく、バナー広告欄を新設した。引き続き特定財源の獲得に向け、「ちがさきエコネット」のPRを図りたい。

5 Actionにチェックの入った今年度「休・廃止」を検討する事業

No.	事務事業(検討事業がない場合は-)	休・廃止検討の理由(1事業も検討できない場合はその理由を記載)
	-	市民、事業者の環境に対する意識は改善されているが、市が率先して様々な環境施策及び地球温暖化対策に取り組むことが重要であり、市民意識の向上を図るには、地道な啓発が欠かせない。そのため、市民、事業者等に市の様々な環境施策について周知・啓発を図り、取り組みの定着性を促す事業を継続する必要があることから、事業の休・廃止は困難である。